

令和 6 年度
教育委員会活動の点検・評価報告書

令和 7 年 3 月

枕崎市教育委員会

目 次

I はじめに

1	事務事業の点検・評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	実施フロー・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	外部評価委員会（学識経験者の知見の活用）・・・・・・・・	2
	枕崎市教育委員会外部評価委員会設置要綱・・・・・・・・	3

II 事務事業の点検・評価の内容及び結果について

1	評価の観点・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2	観点別評価・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3	評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・	4 ～ 6

III 外部評価委員の意見及び提言・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 ～ 9

IV 参考資料

1	教育委員会の活動状況・・・・・・・・	10
	(1) 会議の開催状況	
	(2) 審議状況	
	(3) 学校訪問	
	(4) 管理職研修会等	

I はじめに

1 事務事業の点検・評価の概要

枕崎市教育委員会は、「明日の社会を担う心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に掲げ、生涯学習の観点に立ち主体性・創造性・国際性を備え、心豊かでたくましく生きる市民の育成を目指して、教育・文化・スポーツの振興を図っています。

その推進に当たっては、本市の教育的伝統や風土を生かす中で、社会の変化に的確かつ柔軟に対応しながら学校・家庭・地域社会の連携と協力のもとに「生きる力」を備えた青少年の育成に努めています。また、市民一人一人が自己教育力を高めて個性と能力を発揮しながら生涯にわたって学習できるよう諸条件を整備し、生きがいを感じ個性を育む生涯学習社会づくりに努めています。

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、各教育委員会は毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されています。

そこで、教育委員会では、令和 6 年度の事務事業に係る「教育委員会活動の点検・評価」を実施するに当たり、枕崎市教育委員会外部評価委員会を設置して、意見、提言等をいただき、それを参考にして枕崎市教育委員による評価を行い、議会へ報告書を提出し公表を行うものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

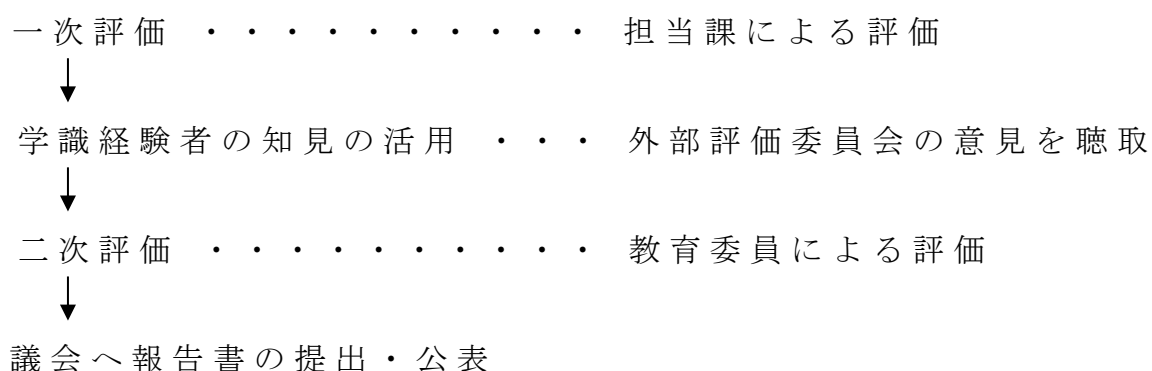
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、次のとおり選定しました。

- 人間性豊かな人をつくる学校教育の推進
 - ・「枕崎市奨学金返還支援事業」 (教育総務課)
 - ・「部活動地域移行推進事業」 (学校教育課)
- 豊かな人間性を育む生涯学習の推進
 - ・「図書館外壁・排煙窓改修工事」 (生涯学習課)

3 実施フロー



4 外部評価委員会（学識経験者の知見の活用）

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々の意見を聞く「外部評価委員会」を設置し、委員からの様々な意見、提言等をいただきました。

委員は次のとおりです。

氏 名	委 員 選 任 区 分
二 宮 充 久	教 育 機 関 関 係 者
中 村 みほり	企 業 関 係 者
新屋敷 いずみ	社会教育、社会体育及び芸術文化関係者
福 元 鶴 代	教 育 委 員 会 が 必 要 と 認 め る 者
谷 上 宗士郎	教 育 委 員 会 が 必 要 と 認 め る 者

枕崎市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 枕崎市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行うため、枕崎市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 教育機関関係者のうち、知見を有する者
- (2) 企業関係者のうち、知見を有する者
- (3) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。

(守秘義務)

第7条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年6月3日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

Ⅱ 事務事業の点検・評価の内容及び結果について

1 評価の観点

事務事業の点検・評価は事業の妥当性、効率性、有効性の観点で行いました。

[観点別評価の考え方]

観 点	チェック項目
妥 当 性	・ 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か ・ 市が関与しなければならないか
効 率 性	・ 投入コスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか ・ コストを下げる工夫をしたか
有 効 性	・ 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか ・ 手段(実施方法)は有効か

2 観点別評価

事 業 名	妥当性	効率性	有効性
① 「枕崎市奨学金返還支援事業」	妥 当	妥 当	妥 当
② 「部活動地域移行推進事業」	妥 当	妥 当	妥 当
③ 「図書館外壁・排煙窓改修工事」	妥 当	妥 当	妥 当

3 評価の結果

事 業 名	評価(まとめ、課題等)
全 体	・ 各事業は市民ニーズに対応した事業となっており、効率性及び有効性からも妥当なものとする。今後とも教育委員会及び外部評価委員会からの意見・提言等を参考にして、事務事業の改善・推進に努められたい。

① 「枕崎市奨学金返還支援事業」	・ 少子高齢化の中、地元で働く若者に対して経済面での負担減に大きく役立つと評価します。事業の継続を期待します。 ・ 事業の趣旨に賛成であり、定住を目標とするのであればより良いことであると思います。 ・ この制度をより多くの方に知らせることも重要ではと思います。 ・ 若年層の市内居住者が増えるとともに、市内企業の社員確保の増強にもつながると思われます。
② 「部活動地域移行推進事業」	・ 教員不足、負担軽減のため、当事業をどんどん進めてほしい。ただし、現状を把握しながら今後の事業の在り方を考えていくべきと思う。 ・ 既存の学校単位での地域性が非常に強いと感じているが、部員数の問題などで思うような活動ができていないのが現状である。速やかな地域移行を進め、各競技の部員層を増やすことにより、個々の技術力・競技成績の向上にも繋がると思われる。 ・ 指導者の若返りを踏まえ、部活動に所属する生徒にとって最良の方法で進めてほしいと願う。 ・ チーム枕崎として枕崎地区が一つとなって強くなっていき、子供たちにとっても新たなステージへと立てるチャンスだと思います。しかし、保護者の負担が増えると子供たちの部活意識が薄れると思いますので、今後は送迎バス・試合の遠征バス等も検討してほしいと思います。

③ 「図書館外壁・排煙窓改修工事」	・老朽化に伴う工事は必要に応じて行うことは良いが、将来にわたっての建物の在り方などを考えながら検討をしてほしい。 ・施設自体がかなり老朽化しているので、外壁や窓の改修だけでなく、今後也多々改修の必要が出てくるのではないかな。 ・市民の図書館であるため、外観を含め不備があると思われる箇所は速やかな改修が必要である。
--------------------------	---

Ⅲ 外部評価委員の意見及び提言

施 策 「事務事業名」 (担当課)	意見・提言の内容	事務局説明・対応等
人間性豊かな人をつくる学校教育の推進 「枕崎市奨学金返還支援事業」 (教育総務課)	・ 5年間を超えて本市に居住する意思のある方というのは、途中で、もし、出ていく事になった時はそこで終わりになるのでしょうか。 - また、それまでの分を返還しなければならないということはないのでしょうか。	・ 本市を転出した場合はそこで終了となります。 - また、5年間居住しなかったので返還ということはありません。 - 定住促進というのをこちらは考えておりますので、5年間居住する意思があるということを提出書類に書いていただきます。その後、どうしても転出しなければならない場合もございますので、遡って返還してくださいということはありません。
	・ 5年定住しますということで、その期間だけ補助が全額でしょうか。	
	・ 市の奨学金だけでなく、その他の奨学金を借りた場合も対象でしょうか。	・ そうです。国の奨学金などいろいろな奨学金がありますので、対象となります。
	・ これをアピールしなければ、定住に繋がりませんので、どのような手法を考えているのでしょうか。すごくいい事業なのでアピールの仕方が大事だと思います。若い子供たちとか、子供を持つ親の人たちにも伝えていく事が一番大事な事だと思います。	・ 市のお知らせ版・HPにも掲載し、また、市内中小企業に就職した方を対象にしていますので、商工会議所の方にもお願いをします。あと、今、奨学金を借りている方、返還者にもチラシを入れアピールをしているところであります。
	・ 6年度の予算が20万円×3人ということで説明がありましたけど、もし、3人を超えて予算を超えてしまった場合でも、対応はできるのでしょうか。	・ その際は補正予算を組んで対応をします。
	・ 人数は今のところ、どれだけになるかというのは分からないのでしょうか。	・ 今年度の対象者は、令和5年3月1日以降に居住された方が対象です。この制度は今始まってPRしているところで、枕崎に居住して、枕崎に就職された方が対象になるだけなので、人数はそこまで多くないと思います。 - この制度を知って帰ってくる方、就職される方は1年後、2年後になってくると思いますので、今年度は3人分を計上しているところです。
	・ 今後、増えていくだろうということで、それに応じて予算も増やしていくということでしょうか。	・ そのとおりです。年度途中で対象者が予算の見込みを超えた場合であっても、補正予算で増額計上する対応になる予定です。
	・ とてもいい事業だと思います。奨学金の返還してもらえるので住みやすくなるのではと思います。 ・ 補助額年間20万円、補助期間10年は、利用者からすると十分な支援であり、市内就労や定住を目的とする事業として効果が期待できます。 - 市内事業所と連携をしながら進めることも対応策の一つだと考えます。 ・ とにかく皆さんに知っていただく事が大切だと思います。 - 企業の方にも知っていただくということもありますので、商工会議所の総会の際にチラシを皆さんにお配りして、奨学金に対して理解していただくということで、商工会議所の方でも対応しようと思っています。	
人間性豊かな人をつくる学校教育の推進 「部活動地域移行推進事業」 (学校教育課)	・ 地域の方では学校の部活動を支えていただく地域クラブとなる受け皿の方はどの程度整っているのでしょうか。今の状況を教えていただきたい。	・ 今ある中学校の部活動を令和8年度から、休日を全て地域に移行することを目指しております。現在、2部活動がモデルを含め休日の移行をしています。軟式野球と女子バレーボールの2つです。昨年度は卓球の地域移行を1年間モデルとして行いました。 - 本市には文化部も合わせ11部活動あり、この11部活動すべてが地域移行になります - 今後、令和7年度を含め、地域への移行に向け、準備をしているところです。
	・ 市内の4つの中学校が一つのチームというイメージでよろしいですか。	・ はい、そうです。
	・ 国の取組みとして日曜日は部活動をしないという、そのような形になっているということでしょうか。	・ 国が今後、部活動が少人数になって運営が難しくなってきたということで、部活動をしないということではなく、休日に学校の職員が部活動をしているのを地域クラブにしようということで、地域の指導者が地域で育てるという、部活動の代わりに地域でのクラブ活動をしようということになります。 3年間かけて令和8年度からは、すべて土日の活動は地域に移行しますということになります。 - それから、徐々に、できれば平日も移行していこうという考えは国も県の方もあってもすけれども、今までの部活動の歴史もありますので、なかなか変えるのも難しい面があるのではと思います。令和7年度までのそれぞれの市町村の取組みを見て、国も8年度に方針を出すのではと思われます。

Ⅲ 外部評価委員の意見及び提言

施 策 「事務事業名」 (担当課)	意見・提言の内容	事務局説明・対応等
人間性豊かな人をつくる学校教育の推進 「部活動地域移行推進事業」 (学校教育課)	・ ほぼほぼのスポーツの中で一般の方で土日に関わってくださる方は見つかったのでしょうか。例えばこの競技とこの競技がどうしても薄い、誰も指導者がいないとかあったりしないのでしょうか。 また、場所も体育館やコートなど必要になるということでしょうか。	・ 一番の課題は指導者になります。学校の職員でも、異動があり替わっていきますので、この地域クラブ活動の考え方としては、小学校から大人になっても続けられるような活動を目指しているところがあります。 今、指導者を探すために、少年団の方に話をしたり、人材バンクのようなものを作ろうとしたり、そういった形で指導者を確保して、そこにまた、どういった形でクラブを作るか、運営の形はどうするのかという、そういった協議を重ね、準備ができたところから行っていきますので、時間がかかるところがあります。 現在、各団体に話をし、受け皿となる団体の設立とか指導者の確保をしているところであります。 場所も体育館やコートなどが必要になります。
	・ 部活動の数を絞って、例えば10ある部活動を5にするとか、そのような検討はされているのでしょうか。	・ 部活動の数を減らすというのは今はないところです。 今、枕崎市にある部活動の数を減らすのではなくて、部活動に今入っている子供たちができる環境をそのまま作っていきこうという形で取り組んでいるところです。
	・ 合同で部活動をするようになって、生徒さん方の反応、スムーズにいったのか、戸惑うとか、問題なく進んでいるのでしょうか。	・ 一緒にすることによってよい面としては、少人数ではできない練習ができる、他校の生徒と関わりあえる、それがすごく楽しかったという意見がありました。課題として出てきたのは、指導者と合う・合わないという部分。顧問の先生であればよかったという子供たちの意見であったり、顧問と指導者との指導方針が違う面がありますので、それについて子供たちが正直戸惑う現状があるようです。 このような課題が出てきているので、そこをどうマッチングしていけるかということに取り組んでいるところです。
	・ 野球部にいる子供から、今のこの状況がすごく楽しい、ライバルの練習・相手のいいところが見られるということで、試合になった時に別れてしまうのがさみしいということです。このまま合同チームのような感じでいければと言っているというのを聞きました。一緒に練習をしているのに試合の時、別れるのではなくて、そのまま強くなっていきたいと言っており、せっかく一緒に練習をしたのだから皆で出たいという意見を言う子がいたので伝えておきます。 また、学校の先生たちは負担が減っているとPTAの方がおっしゃっていました。	
	・ 学校の部活動を地域に移行することで、地域の活性化に繋げて頂きたいと考えます。学校が部活動で活性化されるように、地域もクラブ活動で活性化できるのではないのでしょうか。指導者の確保や練習会場の確保、保護者との連携など大変な作業だと思います。 また、枕崎は〇〇が盛んというような競技を一つ作り上げておもしろいのではないのでしょうか。	現段階では、本市にある11部活動の休日における地域移行を進められよう、環境整備を進めています。今後、子供たちのニーズを把握したり、枕崎の地域性を活かしたりしながら、枕崎市にあった地域移行の在り方について研究していきます。
	・ 少し時間をかけて移行をしなければならないというのもあると思います。できることから取り組んでいってほしいということです。ですので、すごくいい事業ではないかと思えます。	
豊かな人間性を育む生涯学習の推進 「図書館外壁・排煙窓改修工事」 (生涯学習課)	・ 枕崎市立図書館の一番のネックになっているのが、駐車場が狭いということではないかと思えます。皆さんがもっと有意義に使っていくために、何か市の方で考えるきっかけとか、思ってもらえればいいのではないのかなということで見聞かせていただきました。	・ 市立図書館、市民会館にしても、昭和40～50年代ということのような車社会になるという想定ができていない状況で作っている部分、土地を買うということになると財政面と議会の議決を受けるということで、なかなか厳しい部分が非常にあるのかなと思います。 土地を買うとなった時は厳しい財政事情ということで、何とかしたいという気持ちはあるのですが、なかなか厳しいところがあるのかなと思っています。
	・ 図書館に関しましても、駐車場の問題とかありますが、利用する方々の安全が一番ということで、予算をつけていただいて、補修をすることによって長寿命化をしていただければと思います。	
	・ 老朽化する施設設備は、安全性の問題もありますので、一歩ずつでも改善できればと考えます。また、検討されているとは思いますが、施設の維持管理については、他の公共施設や民間施設と協力しながら、整理・統合していくことも必要なのかもしれません。	市立図書館については今回の改修工事により大規模改修工事は終了したところです。 各地区公民館は一次避難所に指定されていることから年次的に改修工事を進めております。また、サン・フレッシュ枕崎についても指定管理者と協議を行いながら、今後、施設の老朽化等により危険を伴う場合は、適宜、改修や予防補修を行ってまいります。

Ⅲ 外部評価委員の意見及び提言

施 策 「事務事業名」 (担当課)	意見・提言の内容	事務局説明・対応等
枕崎教育委員会 自己点検・評価 シートについて (教育委員会 全課)	・ 特になし	
その他 (教育委員会全般 に関する事)	・ 高齢者を含めた大人たちが生き生きと枕崎での生活を楽しむ姿や、そういう大人たちと触れあう機会が、子どもたちの枕崎で生活したい、戻ってきたいと思う気持ちに繋がるのではないのでしょうか。今の時代、昔にくらべて大人との距離が遠くなっていますので、意図的に触れあう機会を作っていきたいと考えているところで	地域学校協働活動の仕組み活用し、老人クラブの協力のもと昔の遊び体験や戦争体験談、かけ算九九の練習、グラウンドゴルフ等を学校で実施し、世代を超えた交流の場を創出しています。 また、ボランティアの協力のもと、史跡巡りなどを通して枕崎の歴史を学ぶ機会も提供しています。 これらの活動により、子どもたちにとって貴重な学びの場となるだけでなく、高齢者にとっても自身の経験を次世代に伝え、生きがいを感じる機会となっています。また、世代を超えた交流を通じて、子どもたちが人とのつながりの大切さを実感できればと考えています。 今後も統括コーディネーターを中心に地域のボランティアと連携しながら、地域学校協働活動をさらに充実させ、教育委員会の基本方針でもある「郷育」の推進を図ってまいります。
	・ 近隣の市では給食費が無償化になっています。人口減少を止める、若い人たちが住むためにという意味でも給食費無償化というのも有効なのではないかと考えます。	・ 県内19市ありますが8市が無償化に取り組んでおり、南薩では南さつま市と南九州市です。議会の一般質問でも取り上げられていますが、本市が無償化に取り組んでいないのは、最低限、衣食住については保護者が負担してほしいという市長の考えがあります。無償化をするのではなくて、若年層の安定した雇用と所得を増やす経済状況を作ることが最優先事項であるという答弁をしています。 ただし、経済的な理由で就学させることが困難な保護者に対しては、就学援助費として給食費の全額助成を、また、現在、物価高騰で給食費が値上がりしている部分については、子育て世帯の経済的な負担軽減策として補助を行っています。

VI 参考資料

1 教育委員会の活動状況（令和 6 年度）

(1) 会議の開催状況（令和 7 年 3 月 31 日現在）

定例会	1 2 回
臨時会	3 回

(2) 審議状況（令和 7 年 3 月 31 日現在）

① 付議案件数 3 6 件

（内訳）	議案	3 5 件
	その他案件	1 件

② 会議に付された主な案件

- ア 各種委員の委嘱・任命を行うこと。
- イ 教育予算の見積を決定すること。
- ウ 奨学生を決定すること。
- エ 枕崎市就学援助費支給の認定をすること。
- オ 教育委員会規則・要綱の制定又は改廃を行うこと。
- カ 枕崎市教育行政の重点施策を定めること。
- キ 学校備品の廃棄を承認すること。
- ク 優良社会教育関係団体及び個人功労者、青少年健全育成功労団体及び個人功労者の表彰に同意すること。

(3) 学校訪問

○ 学校訪問

授業の参観、学校経営状況に係る説明・質疑等を行う機会として、「学校訪問（うち 2 校は教育事務所との合同訪問）」を実施した。

1 学期 7 校（5 月：3 校・6 月：2 校・7 月：2 校）

2 学期 1 校（9 月）

(4) 管理職研修会等

- ① 校長研修会 8 回
- ② 教頭研修会 6 回
- ③ 管理職自主学習会「黒潮会」 3 回

（うち 1 回は校長研修会と兼ねる）